

不祥事防止のための校内ルール

総社市立秦小学校

秦小学校では、信頼される教職員であるために、職場全体で次のルールを守り、服務の厳正に努めます。

1 交通安全・飲酒運転・酒気帯び運転の撲滅

- 交通ルールを守り、ゆとりある運転を心がける。
- 飲酒を伴う会合に行くときは、車をおいて会場に行く。
- 飲酒したときは、絶対に車やバイク、自転車を運転しない。

2 体罰・暴言

- 児童を尊重し、大切にする意識をもって接する。
- 児童への言動に気をつける。
- 生徒理解や生徒指導の進め方について研修し、体罰や暴言に頼らない生徒の指導のあり方を身につけられるように努める。

3 わいせつ・セクハラ・パワハラ

- 児童の発達段階に応じた距離感をもち、誤解を招く行為はしない。
(密室での指導は必ず複数対応で、相談等)
- 教職員一人ひとりが、日常の言動について、気軽に注意し合えるような雰囲気や人間関係を醸成する。

4 個人情報・情報セキュリティ対策

- 個人情報を個人のパソコン・USBメモリ等に保存しない。
- 個人のパソコン、USBメモリ等は使用しない。
- 個人情報等を持ち出す場合(自宅で仕事・作業をする場合)は、管理職の許可をとり、必要最低限のものだけを自宅に持ち帰る。このときの保存用の媒体は、校務用のUSBメモリを使用する。

5 学校徴収金の適正管理

- 事前に保護者への説明や事後の速やかな報告を行う。
- 検閲は複数の目でチェックを行う。
- 集金したら速やかに支払う。
- 現金を机等の中に置かないで、必ず耐火書庫の中に保管する。
- 学級会計は学期ごとに締め、年度末には残金は出ないよう計画的に徴収する。

6 その他

- 携帯電話・スマホの使用制限と児童とのメールや電話のやりとりは禁止する。
連絡は学校の固定電話を使用して行う。【総社市立学校教職員携帯電話等取扱要領】
- 緊急の場合を除いて、教職員の自家用車に児童は乗せない。
- 児童の送迎は、保護者に依頼し、保護者の責任において行う。
- 生徒指導、教育相談等において個人対応や面談をする際は、管理職に告げ、原則2名以上の指導者により実施する。